



防 危 号 外
令和3年4月30日

各 部 局 長 殿

防災くらし安心部長

「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて

このたび、政府の6月末までの催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、本県の「イベント等の開催に関する基本方針（令和2年5月26日）」について、別添のとおり見直しを行いましたので、御承知いただくとともに、関係団体等への周知について御協力くださるようお願いいたします。

なお、貴部局に対し、イベント主催者等から上記方針の3の(1)による事前相談がありましたら、下記担当までお知らせくださるよう、引き続きよろしくようお願いいたします。

【担当】

防災危機管理課

危機管理主査 別所 直樹

TEL 023-630-2452